

広報 あおき

Public Information



5

No.470

2018.5.1

好きだよ！ 青木村

青木村ホームページ
村長へアクセス

<http://www.vill.aoki.nagano.jp/>
(E-mail) m-kitamura@vill.aoki.nagano.jp



交通安全、みんなを見守る駐在さん

詳しくは本誌13ページ「フォトdeあおき」で紹介しています

人口/4,383人(-22) 世帯/1,731戸(-2) (平成30年3月31日現在)

●発行所 / 青木村役場 ●編集 / 広報編集委員会 ●印刷 / 中沢印刷 (株)

長野県小県郡青木村大字田沢 111 番地

青木村空家等対策計画（平成 30 年度～平成 34 年度） 策定状況の報告

1. 空き家実態調査

青木村空家等対策計画の策定に際し、過年度実施した調査（第一次調査）で空き家と判断した全 230 件を対象に、より詳細な状態把握のための追加調査（第二次調査）を行いました。

この調査結果をもとに、空き家の状態を 6 タイプに分類し、それらの分布状況を把握しました（図 1）。村全体の空き家率は約 13% ですが、地区ごとに差があり、西側の山あいの地区は比較的高い比率を示しています（表 1）。また、安全面など周辺環境にとくに悪影響を及ぼす可能性の高い空き家として「特定空家候補」に区分した物件は 16 件で、これらについては、できるだけ早期に適正化を図る対応が求められます。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 空き家実態調査の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・

■第一次調査の概要

第一次調査は平成 27 年に実施し、参考 1 に示す 10 項目を判定基準にして、計 230 件を空き家と判断しました。

■第二次調査の概要

第二次調査は平成 29 年に実施し、参考 2 に示す調査項目を設定し、より詳細な状態把握（外観判断）を行いました。

この調査結果に基づき建築物の状態の主要項目や古民家としての利用価値等に着目した総合的判断により全物件を 6 つのタイプに分類しました。

参考 1 第一次調査の空き家の判断基準（10 項目）

- ・電気メーターが動いていない
- ・近隣住民（区長）からの情報
- ・情報電話の利用がない
- ・外観が廃屋風（人が住んでいる気配がない）
- ・建物の周辺に不動産会社の「入居者募集」や「売家」の案内看板がある
- ・郵便受けに大量の郵便物やチラシ等がたまっている
- ・集合住宅の管理人等からの情報
- ・雨戸を締め切っている
- ・その他（カーテンがない、表札がない）
- ・庭や家回りの管理（草、木、等）

参考 2 調査項目

①建築物の状態

- ・屋根（破損・変形・サビ）
- ・外壁（破損・変形）
- ・建物の傾斜
- ・基礎コンクリート

②周辺環境

- ・門・塀・看板等の破損
- ・樹木・草木の繁茂
- ・敷地内へのごみの放置

③その他

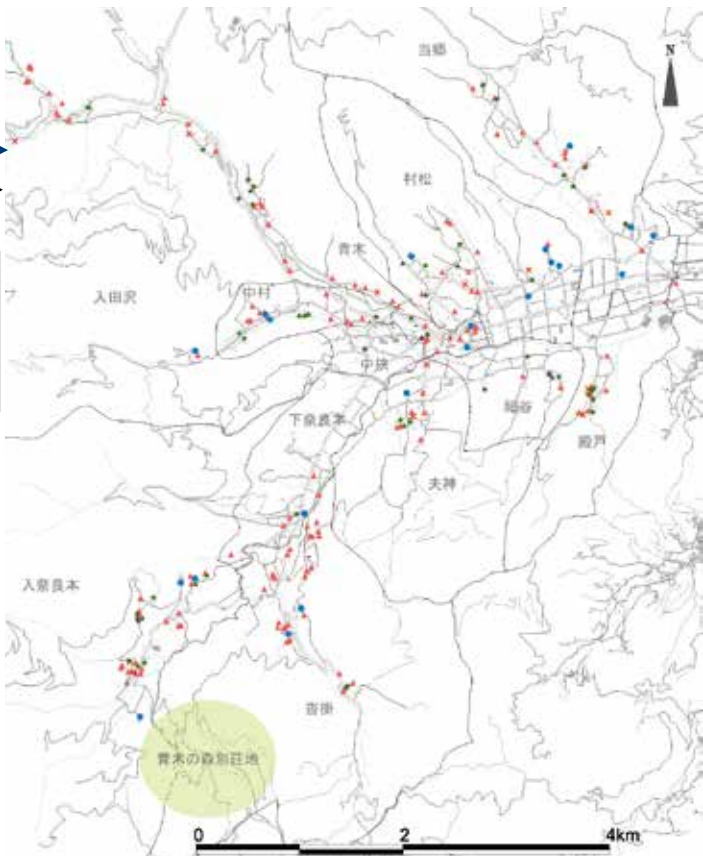
- ・修繕履歴
- ・古民家としての利用価値

<空き家の状態区分> (6 タイプ)

- ★ 特定空家候補 (16)
- ▲ 活用不可・難 (133)
- 古民家 (52)
- 優良古民家 (3)
- 活用可 (21)
- 解体(建替)済 (5)

表 1 地区別の空き家率

地区	空き家戸数 (H28調査)	世帯数 (H28住基)	空き家率 (%) [戸数/世帯数*100]
当郷	26	268	9.7
村松	24	311	7.7
入田沢	35	159	22.0
中村	20	124	16.1
中挟	2	154	1.3
下奈良本	6	106	5.7
入奈良本	36	58	62.1
沓掛	32	122	26.2
夫神	12	87	13.8
細谷	7	56	12.5
殿戸	14	79	17.7
青木	16	230	7.0
合計	230	1,754	13.1



※本調査で青木の森別荘地内の物件は調査対象外としています。

図 1 空き家の状態区分別の分布状況

2. 青木村空家等対策計画

空き家実態調査の結果をもとに、青木村空家等対策計画の立案し、パブリックコメントやヒアリングの意見等を踏まえて成案化し、以下のようにまとめました。

・・・・・・・・・・ 青木村空家等対策計画の概要 ・・・・・・・・・・

1) 計画策定の背景と目的

近年急速に進みつつある人口減少に伴い、全国的に空き家が増加傾向にあり、管理不全の空き家が周囲に悪影響を及ぼすことなどが懸念されています。2015（平成 27）年 5 月には「空家等対策の推進に関する特別措置法」が施行され、全国の各自治体で具体的な取り組みが進められています。

青木村でも村内各地に空き家が散見されるなかで、今後それらが適切に管理されない場合に様々な面で悪影響を及ぼすこと、状態のよい空き家は移住・定住の受け皿として活用できることなどを考慮して、空家等の適正管理と利活用の促進を図ることを目的に、「青木村空家等対策計画」を策定します。

2) 計画期間

本計画の計画期間は、2018（平成 30）年から 2022（平成 34）年までの5か年とします。

3) 計画策定の視点

本計画の策定にあたっては、以下4つの視点から、施策方針や今後の方策等を検討しました。

◆視点1 空家等の発生予防

今後も増え続けることが予想される空家等の発生を予防し、増加の抑制を図る。

◆視点2 空家等の適正管理

空家等が良好な状態で管理されるよう、所有者等の意識啓発を図り、適切な管理を促す。

◆視点3 危険な空家等の管理不全対策

公衆に害を及ぼす危険な状態にある空き家など、管理不全な空等に対する対策を強化する。

◆視点4 空家等や空地の利活用

状態のよい活用可能な空き家や、空き家の除却に伴い更地化した土地（空地）の利活用を促す。

4) 施策方針

空き家に対する施策方針は、「適正管理」と「利活用」の2つの観点から以下のように決めました。

「適正管理」に関する施策方針

方針1

特定空家等の候補として「特定空家候補」に区分した物件については、除却を含め、迅速かつ適切な対応を図ります。

方針2

「活用不可・難」に区分した物件については、「特定空家候補」への移行を防止し、何らか次の利活用がなされるまでの間の適切な維持管理を図ります。

方針3

既存住宅が空家等にならないよう、当該所有者への各種働きかけを行い、空家等の発生予防と増加の抑制を図ります。

「利活用」に関する施策方針

方針4

「活用可」に区分した物件については、住宅ストックとして有効活用を図ります。

方針5

空家等の全物件について、更地化後を念頭に、それぞれの立地条件を活かし、新規の住宅建築や、住環境の改善、地域の活性化につながる用途転換など、ニーズに見合った利活用の促進を図ります。

方針6

「古民家」なかでもその価値が高い「優良古民家」については、地域活性化につながる施設としてのリノベーションの促進を図ります。

5) 今後の方策及び具体的な取り組み

6つの施策方針に沿って、それぞれ今後の方策を示すとともに、空き家実態調査に基づく6タイプの空き家の状態区分を念頭に、施策対象を明確にして、具体的な取り組み内容をまとめました。

方策1 特定空家等の除却（解体・撤去）対応

- ① 所有者等に対する空家等・特定空家等放置の問題意識の啓発（情報発信）
- ② 特定空家等除却相談窓口の設置
- ③ 特定空家等の除却支援補助制度
- ④ 空家等対策推進特別措置法に基づく行政代執行（同法に基づく条例の制定）

施策対象：
計 16 戸

特定空家候補	活用不可・難
優良古民家	古民家
活用可	解体（建替）済

方策2 空家等の適切な維持管理促進

- ① 空き家台帳の作成（定期的な更新）状況把握、動向分析（必要に応じて）
- ② 自治会による定期的な空き家パトロールの実施（台帳の更新）

施策対象：
計 209 戸

特定空家候補	活用不可・難
優良古民家	古民家
活用可	解体（建替）済

方策3 空家等の発生予防

- ① 住宅の土地・建物の所有者に対する意向調査（相続、利活用等）
- ② 空き家対策セミナー（講習会）の開催
- ③ 空家等になる前の事前相談窓口の設置、将来空き家化見込み物件の事前登録

施策対象：
計 1,754 戸
↑
空き家ではない現在の
居住世帯

特定空家候補	活用不可・難
優良古民家	古民家
活用可	解体（建替）済

方策4 空家等の賃貸・売却促進

- ① 空き家バンクへの登録促進、同HPのリニューアル・掲載物件の充実化
- ② 空き家リフォーム・リノベ補助制度の創設（住宅リフォーム工事補助制度の拡充）
- ③ 青木村への移住希望者登録リストの充実化、田舎暮らし体験住宅の利用促進

施策対象：
計 76 戸

特定空家候補	活用不可・難
優良古民家	古民家
活用可	解体（建替）済

方策5 空家等の更地化・利活用の促進

- ① 空き家バンクへの更地（見込み地）としての登録促進（更地化費用を予め上乗せ）
- ② 特定空家等の寄附採納の促進
- ③ 空家等の集約・換地や更地化後の公益的利用（交流広場、公園等）のコーディネート（所有者等と利活用希望者間の調整）・計画作成支援

施策対象：
計 222 戸

特定空家候補	活用不可・難
優良古民家	古民家
活用可	解体（建替）済

方策6 古民家の価値を活かした多面的活用の促進

- ① 古民家リフォーム・リノベ補助制度の創設（住宅リフォーム工事補助制度の拡充）
- ② 空き家バンクへの古民家としての登録促進
- ③ 優良物件の公有化、田舎暮らし体験住宅や地域住民の交流施設としての利活用（指定管理者制度による運営）

施策対象：
計 55 戸

特定空家候補	活用不可・難
優良古民家	古民家
活用可	解体（建替）済

3. 今後の取り組み体制・役割等

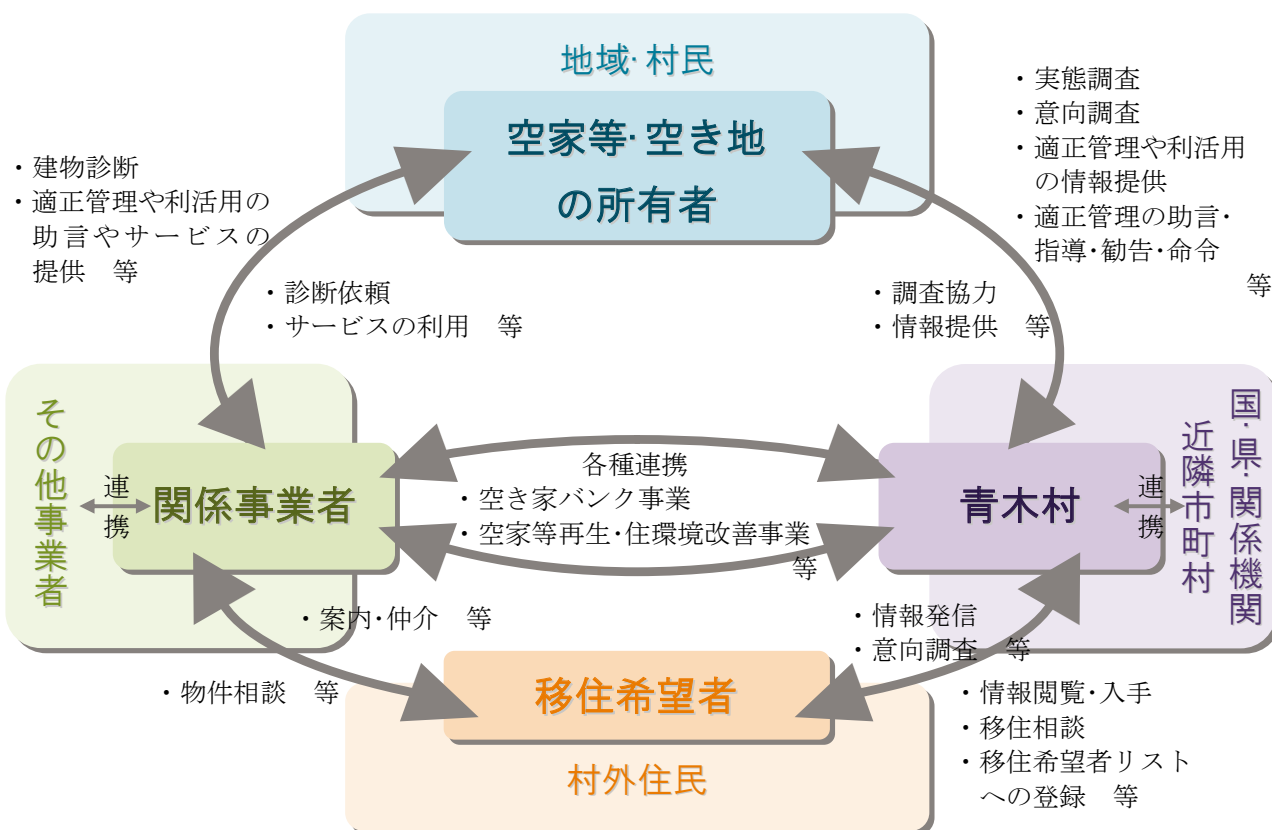
計画に基づく今後の取り組みは、行政だけではなく、当事者である空家等・空き地の所有者はもとより、地域住民、関係事業者らが相互に連携して一体的に進めていく必要があります。

【地域・住民に求められる役割等】

- ・自己の所有する土地・建物の将来の動向への関心・意識の向上
- ・空家等や空き地の放置による管理不全が常態化しない地域づくり
- ・空家等に関する各種対策への協力
- ・空家等に関する情報提供

【空家等・空き地の所有者に求められる役割等】

- ・空家等や空き地の適正管理、空家の状態把握（危険性、利活用の可能性など）
- ・管理不全な空家等の除却
- ・利活用可能な空家等の空き家バンクへの登録



【事業者求められる役割等】

- ・空家等の適正管理や利活用の促進
- ・移住や空家等の利活用の支援

【青木村に求められる役割等】

- ・空家等の実態・意向の把握
- ・空家等の適正管理や利活用の促進
- ・空家等の適正管理のための措置・意識啓発
- ・移住や空家等の利活用意向の把握

【移住希望者に求められる役割等】

- ・移住や空家等の利活用の意向提供
- ・移住や空家等に関する相談

【お問い合わせ先】 総務企画課・商工観光移住課

情 49-0111・49-3131
 ☎ 0268-49-0111
 FAX 0268-49-3670

住民福祉課

介護者のつどい

今月はラポートあおきケ
アマネジャーによる学習会
を行います。

日時 5月15日(火)

13時～15時

場所 高齢者生活
福祉センター

対象 介護をされている方

申込期限 5月14日(月)

地域包括支援センター

49・1110

わくわく広場

日時 5月22日(火)

10時～11時30分

(9時45分までにふるさと
公園に集合)

場所 ふるさと公園

(雨天の場合は児童センター)

対象 0歳～未就園児

内容 外遊び

持ち物 お子さんの飲み物、
帽子

申込期限 5月15日(火)

保健衛生係

49・3132

心の健康相談

心の悩みに保健師が応じ
る「心の健康相談」を行いま
す。

日時 5月24日(木)

6月8日(金)

13時30分～16時30分

場所 保健センター

定員 各回1人～2人
(要予約)

申込期限 各回前日

保健衛生係

49・3132

男性の料理教室

自宅でも作れる内容の調
理実習を行います。

日時 5月25日(金)

10時～13時

場所 保健センター

対象 栄養指導実習室
料理に興味のある
男性

参加費 500円

持ち物 エプロン・三角巾・
ハンカチ

申込期限 5月23日(水)

保健衛生係

49・3132

脳と体のストレッチ教室

認知症予防・転倒予防の
ために脳と体を一緒に動か
しましょう。

日時 5月29日(火)

13時30分～15時30分

場所 文化会館 講堂

対象 60～79歳の方

持ち物 飲み物

申込期限 5月28日(月)

※参加の申し込みは不要
(送迎希望者のみ)

地域包括支援センター

49・1110

母子相談・離乳食相談

日時 6月5日(火)

9時～12時

(離乳食相談は9時30分～
11時30分)

場所 保健センター

対象 0歳～未就園児

内容 身長・体重測定、保
健師による育児相談、栄養
士による離乳食(幼児食)
相談

持ち物 母子手帳

保健衛生係

49・3132

春の狂犬病集合注射(5月期) の実施について

狂犬病予防法施行規則第11条に「犬の所有者は、狂犬病の予防注射を毎年4月1日から6月30日の間に受けさせなければならない」と規定されています。

狂犬病は人間に感染し発症すると致死率がほぼ100%という非常に恐ろしい病です。

狂犬病の予防注射は毎年忘れずに摂取しましょう。5月の集合注射の日程は下記のとおりです。(今年度より秋の集合注射はありませんのでご注意ください。)

◆5月12日(土) 13:00～13:20 保健センター駐車場
13:30～13:40 下奈ふれあいセンター
13:50～14:00 木立公民館

狂犬病予防法第27条により、犬を飼い始めてから30日以内に登録をしなかった場合及び、狂犬病予防接種を行わなかった場合は、それぞれ20万円以下の罰金が科せられます。

また、長野県獣医師会加盟の動物病院以外で予防接種をした場合は、居住する市区町村で「注射済証」の発行(手数料550円)を受ける必要があります。これを行わないと、予防接種を実施したことが確認できませんので充分ご注意ください。

粗大ゴミ回収のお知らせ

日時 5月12日(土) 9時～11時30分

場所 文化会館駐車場

料金 有料(但し、村内在住者は引き取り価格の1/2を村より補助)

※家電指定品目(テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコン・冷凍庫)については、法律に定められたリサイクル料金をお支払いいただければ回収します。但し、村の補助金はありません。

【お問い合わせ先】 保健衛生係 ☎ 49-3132

平成30年度 民生委員・児童委員の日 活動強化週間

民生委員・児童委員の日は5月12日(土)です。また活動強化週間は5月12日(土)から18日(金)までです。

各地区委員が訪問活動や見守り活動を行いますのでご理解ご協力をお願いします。

また、ご相談などがありましたら地区民生児童委員さんまたは下記までお気軽にご連絡ください。

【お問い合わせ先】 住民福祉係 ☎ 49-3132



お口の健康相談のご案内



「最近口の中のトラブルが多くなってきた」「口の渇きが気になる」など歯やお口のお悩みはありませんか？義歯のお手入れ方法、口の体操、唾液腺マッサージなど歯科衛生士が相談に応じます。歯のブラッシング方法など改めて見直す良い機会です。是非ご参加ください。

相談日 6月14日(木) 12月6日(木)
9月7日(金) 3月12日(火)

場所 自宅または保健センター集団検診室

対象 概ね65歳以上の方

参加費 無料

申込期限 各回2週間前

※予約制のため時間や持ち物等の詳細はお申し込み後にご連絡します。

今年度よりご自宅に訪問させていただくことも可能です。お気軽にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 地域包括支援センター 情 49-1110

青木村 燃やせるごみ排出量

平成30年3月分	平成29年3月分	前年対比
38,510 Kg	38,350 Kg	100.42%
平成29年度総量	平成28年度総量	前年対比
489,230 Kg	499,680 Kg	97.91%

3月分の燃やせるごみ排出量です。

前年同月に比べ若干の増量となりました。

平成29年度総排出量は前年の28年度を約2%下回ることができました！

今年度はさらに減量することができるよう、燃やせるごみの減量に引き続きご協力をお願い致します。

結婚相談

5月20日(日)

13時～16時 場所:老人福祉センター

心配ごと・行政相談

6月7日(木)

13時～16時 場所:老人福祉センター

日本脳炎の予防接種について

平成17年5月30日から平成22年3月31日までの間、定期接種の積極的勧奨が差し控えられたことにより、接種を受ける方が大幅に減少しました。日本脳炎予防接種は第1期が3回、第2期が1回の計4回接種します。

●平成10年4月2日から平成19年4月1日生まれの方
20歳までに不足回数分を公費で接種することができます。

●平成19年4月2日から平成21年10月1日生まれの方
9歳以上13歳未満の期間に不足回数分を公費で接種することができます。

第2期予防接種については①9歳(H21.4.2～H22.4.1)になるお子さんには誕生月の月末に、②今年度末に18歳になる方(H12.4.2～H13.4.1)には4月に一斉に通知を郵送しています。

予診票が手元にない方や、接種スケジュール等についてご不明な点がございましたら、お気軽にご連絡ください。

【お問い合わせ先】 保健衛生係 情 49-3132

特定健診・いきいき健診

健診を申し込まれた方は、個人通知で日時・持ち物等を確認の上、受診してください。

日程 5月10日(木)・11日(金)・14日(月)・15日(火)・16日(水)

場所 保健センター

対象 (特定健診) 青木村国民健康保険にご加入の40歳～74歳以下の方

(いきいき健診) 75歳以上の方

※骨密度検診は5月14日(月)午前のみの実施となります。

【お問い合わせ先】 保健衛生係 情 49-3132

乳房検診(マンモグラフィ)6月実施分

検診は完全予約制で実施します。検診を申し込まれた方は、個人通知で日時・持ち物等を確認の上、受診してください。

日程 6月6日(水)・12日(火)

場所 保健センター

*9月実施対象の方には、8月ごろ個人通知いたします。

【お問い合わせ先】 保健衛生係 情 49-3132

ときめき

パーティー
in Mimaki

2018.7.8 (sun)

10:00 - 15:00

(9:30 受付開始)

【お問い合わせ先】

三市町村結婚相談員連絡会事務局

青木村社会福祉協議会

情・FAX 49-2129

☆ 内容 ティータイム(ケーキ付き)
自己紹介・ときめきミニゲーム
ランチタイム・フリートーク(予定)

☆ 募集対象 結婚を希望する未婚の男女
男性15人 女性15人 (合計30人)
※男性は45才以下で当結婚相談所の登録者に限り
※女性について要件等はありません

☆ 参加費 3,500円

☆ 会場 MIMAKI(東御市役所横)
(長野県東御市 291-2)

☆ 申込締切 6月25日(月)

☆ その他 ・募集は定員になり次第締め切ります



めざせ健康生活！ 健康診断・がん検診を受けよう!!



青木村の健康診断

健康診断は生活習慣病の予防を目的としています。症状がなくても、健康に自信があっても年に1回は健康診断を受け、身体の状態を振り返る機会を作りましょう！治療中の方も受けられます。ぜひ健診をご利用ください！

健康診断名	対象者(年度末年齢)	平成30年度の日程
特定健診	40～74歳の青木村国民健康保険加入者	5月10日・11日・14日～16日 11月7日・8日(5月に受けられなかった方)
いきいき健診	75歳以上の方	5月10日・11日・14日～16日
循環器健診	19～39歳の青木村国民健康保険加入者 19～74歳の青木村国民健康保険以外に加入されている方	11月7日・8日

青木村のがん検診

日本のがんによる死亡者数は年間30万人を超え、死亡原因の第1位を占めるようになりましたが、診断と治療の進歩により早期発見・早期治療も可能になってきました。検診の機会を活用し、健康管理にお役立てください。

がん検診名	対象者(年度末年齢)	平成30年度の日程
前立腺がん検診	50歳以上の男性	5月10日・11日・14日～16日 11月7日・8日
肺がんレントゲン検診	40歳以上の方	7月23日～25日
肺がんCT検診	40歳以上の方(完全予約制)	11月7日・8日
胃検診・大腸検診	40歳以上の方	平成31年1月15日・16日・23日・24日
乳房マンモグラフィ検診	40歳～74歳の女性(完全予約制)	6月6日・12日・9月13日・21日
乳房超音波検診	30歳以上の女性(完全予約制)	9月3日・14日・19日・25日・28日 10月10日
子宮頸がん検診	20歳以上の女性(地区指定あり)	12月4日・7日・12日

* 検診ですべてのがんが見つかるわけではないことをご理解ください。また、医師の診察はありません。

* 検診の対象者は『無症状の人』です。自覚症状のある方は、それぞれの身体の状態に合った検査や治療が必要ですので、早めに医療機関を受診されることをお勧めします。

※ここでの年度末年齢とは、平成31年4月1日までに到達する年齢のことです。

【お問い合わせ先】保健衛生係 情 49-3132

特定外来生物の駆除にご協力をお願い致します

「特定外来生物」のうち現在青木村で確認されている「アレチウリ」と「オオキンケイギク」の駆除についてご協力をお願い致します。「アレチウリ」は河川や道路の沿線、荒廃地等に繁茂し、その旺盛な繁殖力で在来生物を絶滅させ地域の植生のバランスを崩してしまうなどの影響が懸念されています。「アレチウリ」の駆除は、「アレチウリ」が種子をつける前に、根から抜き取ることで効果が表れます。

「オオキンケイギク」は近年増加が懸念されている多年草で、路肩や河川敷などで繁殖し、カワラナデシコなどの在来種を駆逐してしまいます。村内では道端などに自生し、5～7月頃にかけて黄橙色の花を咲かせます。過去には園芸種として流通していた経緯もあり、庭先で咲いていることもあります。栽培・運搬・販売などが禁止されています。「オオキンケイギク」に気づきましたら、抜き取って乾燥させた後、可燃ごみとして処分してください。

外来生物の駆除には、皆さん一人ひとりに関心を持っていただくことが重要です。日本固有の自然を守り、豊かな自然環境を後世に残すためにも外来生物の駆除にご協力をお願い致します。



オオキンケイギク



アレチウリ



介護保険料について

介護保険料は、40～64歳までは医療保険の保険料に含まれる形で納め、65歳になる月(65歳の誕生日の前日がある月)からは、単独の介護保険料として村に直接納めていただきます。国民健康保険に加入している方は、64歳の介護保険料は「4月～65歳になる月の前月までの分」を年度末までの納期に分けて納めます。そのため、「64歳の介護保険料の納付期間」と「65歳の介護保険料の納付期間」が重なりますが、二重に納めているわけではありません。

【介護保険料の納付方法について】

保険料の納め方を個人で選択することができません。年金の受給額が年額18万円以上の方は特別徴収(=年金からの天引き)となります。年額18万円未満の方は普通徴収(=納付書又は口座振替)による納付となります。ただし、65歳になった方はすぐには年金からの天引きにならず一時的に納付書又は口座振替による納付となりますのでご注意ください。なお、65歳になる月に介護保険証と一緒に送付しております「65歳のお誕生日を迎えられる皆様へ(転入者含む)」に詳しい内容をご案内しております。

【介護保険料について】

平成30年度からの介護保険料については、平成30年4月の全戸配布にて広報と一緒に配布しました、「青木村第8次高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画」でお示しておりますが、下記のとおり再度ご確認ください。

【介護保険料】

第1号被保険者の介護保険料(65歳以上の方の介護保険料)(平成30年度から平成32年度の金額です。基準額:72,000円)

所得段階	対象となる方	保険料率	年額保険料
第1段階	本人が生活保護を受けている人 世帯全員が市町村民税非課税で、本人が老齢福祉年金を受けている人 世帯全員が市町村民税非課税で、本人の前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人	基準額 × 0.30	21,600円
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税で、本人の前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円超120万円以下の人	基準額 × 0.50	36,000円
第3段階	世帯全員が市町村民税非課税で、本人の前年の合計所得金額+課税年金収入額が120万円超の人	基準額 × 0.70	50,400円
第4段階	世帯の誰かに市町村民税が課税されているが、本人は市町村民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人	基準額 × 0.90	64,800円
第5段階	世帯の誰かに市町村民税が課税されているが、本人は市町村民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円超の人	基準額 × 1.00	72,000円
第6段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の人	基準額 × 1.20	86,400円
第7段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満の人	基準額 × 1.30	93,600円
第8段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の人	基準額 × 1.50	108,000円
第9段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が300万円以上500万円未満の人	基準額 × 1.70	122,400円
第10段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が500万円以上の人	基準額 × 2.00	144,000円

【お問い合わせ先】 地域包括支援センター 情 49-1110

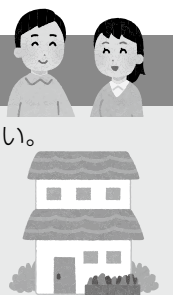
若者定住促進住宅入居者募集

青木区にある若者定住促進住宅「舞台団地」への入居者を募集します。入居を希望される方は、役場にて用意してある所定の様式により、5月18日(金) 15時までにお申し込みください。

なお、希望者多数の場合は抽選となるほか、年齢、所得、納税の状況等により、申し込みを受け付けない場合がありますので予めご了承ください。入居要件等

の詳細については、お問い合わせください。

募集戸数 一戸
構造 RC造2階建
家賃 1ヶ月 45,000円



【お問い合わせ先】 商工観光移住係 情 49-3131

商工観光移住課

「宮渚ふれあい農園」利用者募集

1区画30㎡ (5m×6m)で30区画を貸し出します。場所は、青木村大字沓掛、宮渚神社のとなりです。休憩所、トイレを備えた交流センターも使用いただけます。

使用できる方

定期的に農園を訪れることができ、荒らさないように管理のできる方なら、どなたでもお申し込みいただけます。許可を受けた方及びその家族の方(グループでの申し込みの場合には、グループの構成員)がご利用いただけます。

貸し出し期間 契約開始日から翌年3月31日まで。

使用料 1区画 年額3,000円
(2区画以上契約の場合割引あり)

※ご契約された方に、沓掛温泉「小倉の湯」回数券を差し上げます。

使用の申し込み

青木村役場建設農林課で申し込みの受付をしています。窓口に備え付けの申し込み用紙にご記入の上提出してください。

使用できる区画

1家族または1グループ、目安として1区画(2区画以上歓迎)のご利用となります。

【お問い合わせ先】 農業振興係 情 49-3131

農地の賃借料の情報提供

平成29年に、青木村内で締結(公示)された農地の賃借料の集計は以下のとおりです。

農地の賃借を行う際にご参考ください。

10aあたり	平均額	最高額	最低額
田	¥3,800	¥8,000	¥2,000
畑	¥2,900	¥5,600	¥1,000

※この情報はあくまでも目安です。実際の賃借にあたっては、土地の広さ、形状、水利等の条件と、当事者間で充分協議のうえ、賃借料を決めてください。

【お問い合わせ先】 農業振興係 情 49-3131

農地相談会を開催します

農地を貸し借りしたい・売買したいなど、農地に関することなら何でもご相談に応じます。

お申し込みは不要ですので、開催時間内にお気軽にお出かけください。

日時 5月9日(水)
9時～12時
場所 役場2階
第2・3会議室

【お問い合わせ先】
農業委員会事務局
情 49-3131



スポーツレクリエーション祭2018 ふれあいウォーク in東御

上小地域4市町村で年間を通じて開催されています「スポーツレクリエーション祭」が本年度も開催されます。

第1回目の春の部では東御市にてウォーキングイベントが行われます。大勢の青木村の皆様のご参加をお待ちしております。

コースは6km、10kmの2つから体力にあったコースをお選びいただけます。

日時 5月19日(土) 8時30分～
場所 東御中央公園芝生広場

【お問い合わせ先】
東御市企画振興部文化・
スポーツ振興室

☎ 75-1455
Fax 63-5431



郷土美術館イベント情報

米津福祐「家族」寄贈記念特別展

米津先生の代表的大作「家族」(母子像/星降る夜に)を中心に「家族のカタチ」展を行います。ぜひ、ご覧ください。

期間 5月11日(金)～7月1日(日) **場所** 郷土美術館

ワンコイン講座開催・募集 「まゆでランプシェードを作ろう」

繭を使い柔らかな光のランプシェードを作りましょう。

日時 5月17日(木) 13時～15時
場所 郷土美術館
講師 金勝 廉介氏
参加費 500円(傷害保険、入館、お茶、菓子代含)
材料費 300円
持ち物 手拭きタオル、持ち帰り用のタッパー(1ℓ)
定員 15名
申込期限 5月11日(金)

【お問い合わせ先】 郷土美術館 情 49-3838



人事異動に伴う 防火管理者の選任について

平成30年度人事異動により、防火管理者が変更になる場合は、前任者を解任し、後任を選任していただく必要があります。また、防火管理者が変更した場合は、消防計画の変更も届け出てください。

なお、防火管理者の資格がない場合は、防火管理者新規資格取得講習会を受講し、資格を取得してください。ご不明な点は、川西消防署へお問い合わせください。

【お問い合わせ先】
川西消防署 予防係 ☎31-0119

総務 企画 課

第29回村民ゴルフ大会

村内のゴルファー同士が交流できる良い機会ですので、大勢の皆様のご参加をお待ちしております。

日 程 6月3日(日)

場 所 上田丸子グランヴィリオ
ゴルフ倶楽部

対 象 村内居住並びに在勤の方

申込方法 5月13日(日)までに各地区のゴルフ
クラブまでお申し込みください。

【お問い合わせ先】 教育委員会 圃 49-2224

8月25日(土) 午前0時から 平井寺トンネルが無料になります

上田市塩田地域と丸子地域を結ぶ平井寺トンネルは、8月25日(土) 午前0時から無料となります。また、村民の皆さんに限り役場窓口で販売している有料道路時間割引回数通行券を10枚単位で購入できるようにしました。※平井寺・三才山トンネルの普通・軽自動車通行券のみ

なお、通行券は、払い戻しすることができませんので、計画的なご利用をお願いします。

【お問い合わせ先】 企画財政係 圃 49-0111

平成30年工業統計を実施します

工業統計調査は、従業者4名以上の全ての製造事業所を対象に、6月1日時点で実施します。

この調査は我が国における工業の実態を明らかにすることを目的とする重要な調査で、調査結果は国及び地域行政施策のための基礎資料として利活用をされます。

なお、調査票にご記入いただいた内容は、統計作成の目的以外(税の資料など)に使用することは絶対にありません。

調査の趣旨・必要性をご理解いただき、ご回答をよろしくお願いいたします。

【お問い合わせ先】 企画財政係 圃 49-0111

情報告知端末機を用いた 情報伝達試験の実施

地震や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達試験を行います。この試験は、全国瞬時警報システム(Jアラート)(※)を用いた試験で、青木村以外の地域でも様々な手段を用いて情報伝達試験が行われます。

(1) 試験実施日時

5月16日(水) 11時ころ

(2) 試験で行う放送

情報告知端末機から「これは、Jアラートのテストです。」という放送が流れます。

(※) Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時に伝えるシステムです。



【お問い合わせ先】 総務企画課 圃 49-0111

自動車税は5月31日(木)までに納めましょう!

自動車税の納期限は、5月31日(木)です。5月上旬に届けられる納税通知書により、お近くの金融機関、郵便局、農業協同組合、コンビニエンスストア等で納付してください。

「納税通知書が届かない。」などのお問い合わせは、東信県税事務所上田事務所(☎25-7117または25-7118)へご連絡ください。

◎ペイジー、クレジットカードによる納付もできるようになりました。

(ペイジー、クレジットカードによる納付の場合は、領収書・車検用納税証明書が発行されません。車検日が近いなどの場合は、金融機関等の窓口で納付してください。)

詳しくは、納税通知書裏面及び同封の「納税者のみなさまへ」をご確認ください。

「ドライバー 守るマナーと納期限」(自動車税納期内納付促進キャンペーンのスローガン)



そ
の
他

おもな行事予定

5/10	木	特定・いきいき健診
11	金	特定・いきいき健診 上田地域合同企業ガイダンス
12	土	小学生のためのおはなし会 狂犬病予防注射
13	日	あおきっこ合宿 村消防講習会
14	月	特定・いきいき健診 骨密度検診(午前)
15	火	特定・いきいき健診 介護者のつどい
16	水	特定・いきいき健診
17	木	赤ちゃんのためのおはなし会 ワンコイン講座 「まゆでランプシェードを作ろう」
19	土	幼児のためのおはなし会
20	日	結婚相談
22	火	わくわく広場
23	水	さわやか体力づくり教室
24	木	心の健康相談
25	金	男性の料理教室
26	土	自然観察会
27	日	環境美化(ごみゼロ)運動
29	火	脳と体のストレッチ教室
30	水	3歳児健診
31	木	5月の納税口座振替日
6/1	金	春蚕の飼育開始 健康相談
2	土	遊んで学んでまた遊ぶ
5	火	介護者のつどい 母子相談・離乳食相談
6	水	マンモグラフィ検診 さわやか体力づくり教室
7	木	心配ごと・行政相談
8	金	心の健康相談
9	土	小学生のためのおはなし会

※おもな行事のみ掲載をしておりますので、詳しい内容・掲載されていない行事については、生涯学習カレンダーをご覧ください。各担当へご連絡ください。

「守ろう!電波のルール」

総務省では、6月1日から10日は、「電波利用環境保護周知啓発強化期間」として、電波を正しく利用していただくための周知・啓発活動および不法無線局の一掃を強化しています。

私たちみんなの財産である電波の良好な利用環境を守るため、電波はルールを守り、正しく使いましょう。

【お問い合わせ先】

総務省信越総合通信局

★無線設備への混信・妨害及び違法な無線設備の情報に関すること

監視調査課 ☎ 026-234-9976

★テレビ・ラジオなど放送の受信障害に関すること
受信障害対策官 ☎ 026-234-9991

公共職業訓練『パソコン実務科』 受講生募集

訓練期間 6月27日～9月26日(土日祝日お盆除く)

場 所 パソコンカレッジ(上田市住吉246-7)

定 員 求職者20名

申 込 先 6月1日(金)までに、ハローワーク上田
訓練担当窓口へお申し込みください。

入校選考 6月13日(水) 13時30分～

費 用 受講料無料。
ただしテキスト代等は自己負担。

【お問い合わせ先】

長野県工科短期大学校 ☎39-1111

〈五月〉青木の空模様 さわやかな五月晴れ続く行楽シーズン 晩霜害防止に万全を

文責：岩淵 登喜夫

5月の前半は高気圧が通りすぎると低気圧が来て「春に3日晴れなし」と言われるように、連休中は一度雨になる日がある。5月中旬から6月中旬は季節区分の小季節では「初夏」で、天気の種類は顕著でなくなる。いくつかの移動性高気圧が日本列島をほぼ東西に並んで帯状の高気圧となる。5月の代表的な天気図型であり、また、南北に伸びる高圧帯もあり、高圧帯の場合は高気圧の間に低気圧はなく、あっても発達せず、高気圧の速度もゆっくりであるので晴れの天気は長続きする。澄みきった清々しい青空が広がり、日中の気温は上がり、夏の様な暑さを感じずる日もある。この5月の晴れを「五月晴れ」と今では言うが、従来は梅雨の合間の晴天を指していた。

5月5日は「立夏」で、太陽の光の強さは8月上旬と同じであるので、外では帽子をかぶった方がよい。

帯状の高気圧の北側を通る日本海に低気圧が現れ、発達すれば春のあらし「メイ・ストーム」と言う、強風・突風・雷など起こして通ることもある。

5月2日は八十八夜で「八十八夜の別れ霜」と昔から全国的に言い伝えられているが、標高が高く内陸の青木村には通用しない。上田地域では別れ霜の季節を合理的に10日ずらして「九十九夜の別れ霜」と言っているところもある。

農業にとって遅霜は大敵であり、この頃になると農作物が生長しているので被害が大きく、長野県内の平地での最も遅い被害は5月31日(昭和56年)がある。

特に、風もなく、よく晴れた朝方は放射冷却で、3度以下の気温になれば、地表面は氷点下となり霜に注意が必要で、5月いっぱい霜害防止に注意しなければならない。青木村の昭和中期頃は養蚕家が多く桑畑が遅霜被害になり、他県から桑を買って蚕を飼った記憶がある。今は養蚕家がなくなり、果樹や農作物に変わってきた。



交通事故防止を願い

子供たちの安全を見守る駐在さん

上田警察署青木村駐在所長の小田達博警部補は毎朝、青木小学校前の横断歩道を渡り登校してくる子供たちを誘導し、子供たちの登校を見守っています。

この度、小田警部補の活動に感銘を受け、長野県公安委員会の日置勇二委員長、山本邦男上田警察署長が、青木駐在所を表敬訪問されました。

子供たちが安心して暮らせる青木村を目指し、今日も小田警部補は、見守り続けています。



左から日置公安委員長、小田警部補、山本上田警察署長

4/4
水

長和町と青木村が共同建設 長和町汚泥再生処理センター完成

長和町と青木村が共同で建設した、し尿・浄化槽汚泥処理施設「長和町汚泥再生処理センター」が完成し、長和町で竣工式が行われました。これまでは上田市の「清浄園」で処理されていましたが、資源循環施設の用地とするため各自治体で対応することになり、工事が進められておりました。

この施設は、周辺の環境保全、資源の再利用を第一に考え、高度な処理能力を持ち、汚泥を堆肥化し有効利用できる優れた施設になりました。



祝 長和町汚泥再生処理センター竣工

まつもと

出張版 Vol.12

◆クラフトフェアまつもと2018

全国各地からさまざまなクラフト作家が集まり、作品の野外展示や販売が行われます。

日時 5月26日(土) 11時～17時
27日(日) 9時～17時

会場 あがたの森公園

※会場周辺には専用の駐車場がありません。公共交通機関をご利用ください。

公式ホームページ

<http://matsumoto-crafts.com/craftsfair/>



3/26
月

文化会館にて 大学生企画 中学生勉強会

信州大学YOU遊未来の学生による企画「中学生勉強会」が開催されました。

今回は7名の中学生が参加しました。3時間の勉強、昼食作り、スポーツ交流と大変充実した1日となりました。





4/
2・5
月・木

祝! 入園・入学式

4月2日に保育園の入園式が、5日には小中学校入学式が行われました。園児、児童、生徒の皆さんは、初めての園舎や校舎で、在校生、先生方、来賓の皆さまに温かく迎えられ、緊張しながらも、新生活を元気いっぱいがんばろうという表情があふれていました。



青木村保育園



青木小学校



青木中学校

4/
8
日

文化会館にて スポーツ少年団結団式

平成30年度スポーツ少年団結団式が行われました。本年度も全7種目で120名以上の小中学生が入団し、各教室でとても充実したスポーツ指導が行われています。

なお、青木村スポーツ少年団では団員を通年募集しております。興味のある方は教育委員会や各教室までお気軽にお問い合わせください。



4/
6~13
金~金

交通事故をゼロに！ 春の全国交通安全運動

春の全国交通安全運動が4月6日から13日までの10日間実施されました。交通安全協会青木部会を中心に多くの方々にご協力を頂き、通勤通学の時間帯に合わせ街頭指導を行いました。

交通安全運動終了後も、交通ルールを守り安全運転を心がけ、交通事故のない安心安全な村づくりを進めましょう。





4/
22
日

ふるさと公園あおきにて

陸上自衛隊第12音楽隊

「ふれあいコンサート in あおき」が盛大に

平成28年度より着手しておりました、道の駅あおき高機能化プロジェクト拠点施設整備工事が竣工したことを記念し、陸上自衛隊第12音楽隊によるコンサートが開催されました。

災害時青木村担当の陸上自衛隊第12音楽隊は、国際的諸行事や被災地等への慰問演奏会など多方面で活躍されています。

当日は、小さなお子様からご年配の方まで楽しめる楽曲を重厚な吹奏楽で華麗に演奏され、村内外から訪れた大勢の来場者を楽しませていました。



4/
15
日

総合体育館にて

春季ニュースポーツ祭開催!

恒例の春季ニュースポーツ祭が開催されました。「ペタンク」、「スマイルボウリング」、「囲碁ボール」の三種目で熱戦が繰り広げられました。

百名を超える村民の皆さんののはつらつとしたプレーが随所に見られ、とても楽しい一日となりました。また、大きな怪我も無く無事終えることができ、良かったです。

なお、三種目の結果による上位分館は以下のとおりです。

優勝 村松分館
準優勝 沓掛分館
第三位 中挾分館



4/
8
日

総合グラウンドにて

第12回義民の里を走ろう! マラソン大会開催!

「第12回義民の里を走ろう!」マラソン大会が開催されました。総合グラウンドを拠点に2kmと4kmの部、合わせて22名の選手が参加され、全員が見事に完走されました。天気にも恵まれ、さわやかな春の風を感じながら盛大に行われました。

【優勝者】

小学4年生以下男子の部(2km)	山浦明日路 さん
小学5、6年生男子の部(2km)	小林冬優人 さん
小学4年生以下女子の部(2km)	岩下 千夏 さん
小学5、6年生女子の部(2km)	小林 美結 さん
小学生男子4kmの部	小林冬優人 さん
一般男子2kmの部	花見 竜哉 さん
一般女子2kmの部	佐藤菜々子 さん
一般男子4kmの部	浜田 紫央 さん
一般女子4kmの部	佐藤菜々子 さん





美しい青木村2019年度版 **募集中!** カレンダー用作品を募集しています

2018年版カレンダー作成では、多くの皆様にご応募いただきありがとうございました。今回も2019年度版青木村オリジナルカレンダーに掲載する写真【風景・祭・行事・特産品など】を広く募集いたします。詳しい募集要項は役場・農産物直売所・文化会館等に置いてある募集要項をご覧ください。



「あ! 春」
撮影者：西戸久則
(2017年4月撮影)



「柔らかな新緑に包まれて」
撮影者：清水愛子
(2017年4月撮影)

伝統の舞を後世に紡ぐ 村松中地区神楽保存会

八十八夜祭の神楽奉納に向け中地区神楽保存会は稽古に打ち込む。今年は地域の方々の篤志により 現在の形の大神楽が組織されてから百五十年の節目。脈々と受け継がれる伝統と後世に紡ぐ情熱の結実は五月三日午後三時開演の神楽奉納に於いて。旧倍ご愛顧乞うご期待。

稽古に打ち込む様子





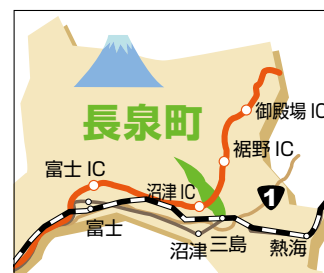
「姉妹都市・長泉町をご紹介します」

長泉町から

姉妹都市

HELLO!

問 長泉町役場・行政課
☎ 055-989-5500



町の新たな顔

ブランドシンボルができあがりました

3月30日(金)に、長泉町ブランドシンボルお披露目式が開催され、町の新たな顔であるロゴマークやステートメントなどが発表されました。ロゴマークでは町の優しい雰囲気と人々が気持ちよく過ごしている雰囲気、風や水の流れるラインで表現しました。今後はブランドシンボルを展開し、さまざまな媒体とコラボしていきながら町をPRしていきます！

ちょうどいいが いちばんいい



今月の食材

材料(2人分)
アスパラガス 1と1/2本
竹の子(小) 適量
とけるチーズ 適量
米 2合弱
だし 1カップ
しょうゆ 大さじ1
塩 少々
砂糖 大さじ1/2
塩 ひとつまみ
酒 小さじ1/2

地産地消プロジェクト
味自慢
おらが村の味
レシピ.11

アスパラごはんの竹の子チーズかけ

作り方

- ① 竹の子を(A)で煮て、スライスする。
- ② 米2合弱に(B)を入れて炊く。
- ③ 炊けたごはんは、細かく切ったアスパラガスを入れ蒸らす。
- ④ ごはんをおにぎりにし、①、とけるチーズをのせ、オーブントースターで焼く。
- ⑤ チーズがとけて表面に少し焦げ目がついたら出来上がり!!



ワンポイント

③で入れるアスパラガスは生のままでOK!

協力…御食事処恵



喜憂の欄については、HP 上での掲載はしていません。

お家のこと

(敬称略)

青木村保育園 年少組

4月2日に保育園の入園式が行われました。
今年度は年少・すみれ組 12 名、つくし組 12 名の可愛いお友だちが、入園・進級をしました。4月当初、泣いたり、不安がったりする子もいましたが、徐々に保育園の生活にも慣れてきました。お天気の良い日は戸外遊びを楽しんだり、散歩をしたり、元気いっぱいの可愛い笑顔が見られます。

色々な経験を通して、健やかに成長してほしいと願っています。



すみれ組

男 6 名
女 6 名
計 12 名

にしど あやな
おがた かける
こばやし ゆき
はしもと しずく
ほんだ そういちろう
いわした きすけ
わたなべ すずほ
たかはし めぐみ
くどう せりか
ゆうき けいすけ
はしづめ みゆ
つちや ひろき



祝 青木村保育園入園式



男 5 名
女 7 名
計 12 名

うえはら ひなの
おやまだ そら
おわ ももか
くつかけ みつき
おわ ほたか
くどう きずな
かわくぼ ゆり
たかの かい
くつかけ りっか
ほしの たいが
さいとう たかとら
さかい あらた



青木村の城館跡

(五) 田沢馬場の館跡

この館跡は、中村区の小字柳田から横馬場にかけての地籍で特に西禅寺を中心とする一帯が伝承されている。

これは明治十四年(一八八二)田沢村から長野県令あてに提出された村誌に「古宅址」と記されていること、また青木村の「史跡と文化財」には飯島宗心の館跡とまで記載されていること。また地元では代官屋敷跡とも呼称しています。

館跡推定地は、東西一〇八坪・南北一〇〇坪周囲は堀や堰・堀切・大土手で固めた場所が見えます。

館の北側には、昭和の初期までは矢竹の繁みがあったと云うし現在も北西側には「カヤ」の木がある。附近の墓地には宗心塔と呼ばれる飯島宗心の社形石塔が西禅寺の開山塔と並んで建立されている。

田沢氏の館跡

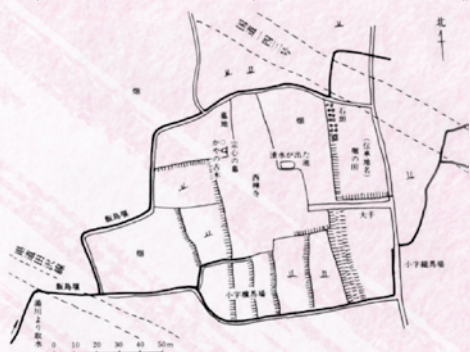


田澤館跡のほは中央部に西禅寺が建っていますが、この寺の古くは北方を流れる。

田沢川の対岸である上洞の洞沢山の寺屋敷にあったもので、小県郡史では移築の年を慶長六年(一六〇二)とし、「広報あおき六三三」では文禄元年(一五九二)とするなど年代が定まらないが、この館跡には飯島宗心以前の中世の土豪は居なかったのか。浦野氏の配下として活躍した田沢氏を忘れてはならない。

館跡に隣接する小字馬場地籍から湯川を挟んだあたりには旧東山道が通過しており、筑摩郡への麻績道や、本城・会田方面や、

田沢馬場の館跡推定地付近概要図



更級郡の八幡様に行く八幡道などの分岐点になっており立派な「立石」も附近にあります。古くからの通の要衝の地でありました。

市場跡を証す市神社・宿場跡を考えられる宿海戸・修験の触れ頭の坊跡(若宮坊 豊受大神宮(おたや)など)中世まで遡る遺跡・伝承が多くあること。

この一帯からは奈良・平安期の須恵器や土師器が多量に出土したり、中世から使用されたと思われる「宿か」と・花沢かいと・かみかいと・前田・竹ノ下・築地下・ついでうえなど中世の土豪屋敷の名残があります。

田沢氏の館は古くは立谷にあったと推定されるが、中世初頭には馬場に居を移したのであろうか。

何れにしても、青木村で一番大きな大字面積を持つ、田沢氏の力関係を知るには安定した館の経営をしたものであろう。

(文責 沓掛貞人)